

研究通信

№ 30

1958. 12 刊
村落社会研究会
事務局

東京都文京区小石川町
1の1
中央大学文学部
社会学研究室内

VI 回 年次大会記

— 一〇月七、八日 —

鳴子温泉「農民の家」にて

第六回大会は全会員待望の裡に、十月七、八両日、宮城
県鳴子温泉「農民の家」で開催された。この大会は出席者
全員の宿泊を予定した大胆な試みであり、しかも開催地が
仙台よりさらに二時間以上北上する鳴子であるためもあつ
て、はたしてこれだけの会員が出席できるかと関係者は相
当やきもきしたものであつた。それだけにアンケートなど
によつて確実な出欠をたしかめるなどかなり慎重な配慮が
なされ、事務局と世話係の東北大学関係会員とのあいだに
は幾度も手紙、電報による連絡がおこなわれた。

ところがいざよふをあけてみると、六日昼頃から、南は鹿角島
が参集しはじめ、同日夕刻までに三一名が「農民の家」に旅装をと
いた。その夜は、主催者側の好意による晩酌に疲れをいやしながら
一年振りの談笑が全員の気持をはやくも同窓的雰囲気のなかにか

し込んだ。

あければ七日、東北の朝はもうかなり冷たいが、五時半に家を出
た。かくして予定より三十分遅れて九時半開会の挨拶が事務局によ
つてなされ、ただちに研究報告にはいった。

報告はまず福武氏司会の下に、「江戸時代の東北農村と諏訪農村
と類して東北大経済史グループを代表して島田氏が共同研究実施中
の煙山村と今井村について、労働・水利・山林等々の共同組織につ
いて詳細な資料を提出し、先進地諏訪農村と後進地東北農村の共同
体的性格の相異を論究した。

ついで東北大経済学グループを代表して菅野俊作氏が「明治以降
の東北農村の村落構造」の題名の下に、水田地帯と畜業地帯の村落
結合の差異を明快な論調で指摘され、とくに会場地鳴子がその対象
であるだけに、きわめて興味ぶかいものがあつた。

さらに司会は木下氏に交待し、余田氏が「農業村落共同体の基礎
構造」と題して、主として宝塚市の村落を材料として共同体の論理
構造に関する独自の見解を展開した。かくして坐すること約三時間
をたたくという次第であつた。

午後一時半報告再開。遠来の山岡氏が「新田地帯における村落共
同体」について、中村氏司会のもとに、現象形態としての共同体的
規制からその本質に迫るべく、島根地方の新田村落をとり上げて所
説を展開した。

つぎに内藤氏司会の下に中野氏が「能登灘浦の村落共同組織とそ
の变化」と題して、明解な図表とともに多年手がけられた能登北大
呑村の共同組織からダイナミックな論述をおこなつた。

中野氏に続いて竹内氏が「漁場と村落」の下におなじく漁村にお
ける共同体の性格を追及した。(司会米林氏)。
この間、質疑応答が次第に活発になり、時刻は少しづつおくれ、
五時すこし前になつて第一日の報告を終了した。引続いて総会には
いり、木下氏を議長に選出、事務局より、一年間の事業報告、会計

報告がなされた。ついで審議事項にはいり、次年度課題、大会開催地・新事務局担当大学などについて審議されたが、共同議案の決定は翌日まで延期された。これらについては後記の終会決定事項を参照して頂きたい。

総会後に懇親会が行われたが、秋の夜長をドテラ姿で酌みかわす酒は予想以上にうまく、話はずみ、ついにはお国自慢の一声もでる程となり、一同大喜びであった。懇親会の物的基礎は宮城農産業団体連合会と七十七銀行の好意による多額の寄附金であった。われわれはそのための労をとられた木下、中村両会員はじめ東北大の關係者に感謝しなければならぬ。懇親会終了後有志の歓談？はなお果てず、正十二時解散。風聞するところでは更に一時間延長されたとか。

さて翌八日、昨夜の疲れ(?)にもめげず、九時二十分報告開始となり、まず大山氏司会の下に、布施治氏が「北海道におけるムラの形成過程からみた共同体的規制について」と題して北辺の開拓

共同討議の感想

— 社会学 の 立場 から —

(仙台) 田原音和

ゆつゝくりした討議の時間がほしいということは、いつの学会でも痛感することであつた。鳴子の大会はそういう点では無類の成功だつたように思う。しかし、それでも共同討議としてはまとまつた結論がでなかつた。結論がまとまつてでべき性質のものではないかもしれぬが、それにしても村落共同体というテーマの大きさと深さを改めて感じたことである。そのうちから、重要な提言がいくつか

だされた。私の興味から多少かたよつた感想

になるかもしれないが、記憶のためにおえて、記しておきたいと思う。

全体の印象として、「むら」の見方に關して、経済史学と社会学の立場をどう結びつけるかという方向にむいていた。というよりは、見方としてどう違うかという点が腹藏なく語りあわれたように感ずる。卒直にいつて、「共同体」という概念では経済史学の立場は明瞭である。あるいは「共同体」は経済史学的な概念であるといつた方が適切かもしれない。それは水とか農業労働、あるいは山などのそれぞれひとつの契機をもつて結ばれた家連合である。そういう意味では家々の結びつきはきわめて機能的であるが、そこに身分的な要素が歴史のゆかりとして堆積する。生壓力の

ある一定の高さの時期において、これらの諸共同体がそれぞれ重みもちながら重なりあう範囲が、「むら」であつた。それは歴史的過程に対応してその現象形態を異にするが、農業共同性というにはせまいし、それで割切れぬ要素がからんでいゝから村落共同体とみる、という立論の建前であるように思われた。だから「村落」共同体というときには、経済史学としては思ひきつた社会学的な見方の導入が感じられる。

一方、社会学の方の考え方は、最初から「むら」を村落共同体として考えようとする。村落としてのひとつのまとまりを先に感じとつて、次にそのまとまり(村落結合)の中核は何であるか、それが同族結合なり講組結合

村における共同体の性格の形成について詳細な報告を行つた。ついで喜多野氏司会の下に蓮見音彦氏の「都市近郊農村における村落共同体の問題」が水利問題を中心として展開された。

報告の中村氏はついに出席できなくなり、午後に予定された原宏氏が「河馬と良郷村の社会構造」について宗派關係から論及された。(竹内氏司会)

かくして十二時三十分一切の報告を終了。休憩。司会者団打合せが行われた。

ついで二時三十分より有賀、喜多野両氏のもとに共同討議が開始された。今年度は前年テーブルコーダーによる録音が失敗した経験があるのでとくに録音について慎重に取扱つた。これは現事務局において再生の上会員にお送りする予定でいるので、その内容はそれにゆずる。この討議は夕食休憩ののち、七時から再開され、九時まで続けられた。かくして村研第六回大会は盛會裡に幕を閉ぢたわけである。(前事務局記)

で慣例になればと思うのである。

今年の大会をかえりみて

(仙台) 矢木 明夫

今年の村研大会について「経済学」の立場から何か発言をして欲しいという御注文ですが、大会そのものはあまり完全に報告を聴き討論に参加したといえるような模範的(?)態度でもなかつたので、実は恐縮しております。今年の村研大会は私としては大変に興味あり期待される課題をかゝけておりましたので、成果の多いことを願つて出席したわけでした。しかし卒直にいつて、今回の大会は村研メンバーの「実力」を十分發揮して従来の果を一步前進させるという所まで行かなかつたように思われます。それは討論と報告が十分にながらうような形で、その双方が持たれなかつたということ、つまり報告では慎重を期しての故か報告者の理論的な立場が具体的資料を通して語られず、いわば課題への積極的な働きかけを放棄してしまふ傾向があり、それがまた討論となつては村落共同体論が具体的報告資料をもとに議論されること困難となつて空転し勝論論議に終る傾きとなつたのではないかと考えます。一方で貴重な討論や質問にさかれる時間がきつめて短くしかも他方で少数者の発表にせいたく長時間がさかれ、それが討論へのはし渡しを十分に

いる点を強くみる。他方は、身分的あるいはその他の家結合の特徴を、村落結合の主軸として、「むら」を特色づける点を強調するといふ風に見える。もちろん後者にも考え方のちがいがあつてそう簡単に割切れないが、「むら」を考へる場合には、やはりかなり違った結果をもたらししているのではないかと思ふ。

なり、家々の結合の特色であつて、水、山、祭祀、生活共同組織などを一貫して現われるといふ見方である。だから、「むら」としてのひとつのまとまりを村落共同体として表現しようとするように思われる。社会学では村落共同体という言葉よりも村落構造といつた方が、概念的によいのではないかといふ意見がきかれたのも、その意味であらう。中村たちのとりあげた煙山村松ノ木は、「むら」としてどういふまとまりがあるのか、「むら」としての機能力の弱さが、かえつてひとつひとつの共同体を浮彫りにしたといえないか、といふ疑問や、村落は高橋重助家を中心とする諸共同体の堆積の範囲に、いわば解消されるかといつた問題が提出されるゆえんでもある。島田が、社会学では「むら」を実体的に考へようとするのかといふ疑問を提出したのも、用語の適否は別として、そういう村落のまとまりを強調することへの不満であつたように思ふ。

こうみてくると、「共同体」の概念ははつきりしていても、「村落共同体」というときには経済史学の方でも明確になつていないと感じられたのである。結局、共同体を崩壊すべきものとしてとらえようとする立場と、「むら」を共同体的な結合の統合としてみようとする立場のちがいがともいえるが、もうひとつ大事な点として、家連合の考へ方にも多少ちがいがあつてあると思ふ。一方では家連合を身分的に着色された家々の機能的な連合として考へ、その家連合は各契機ごとに完結して

果していないとあつては、村研のメンバーの衆智をあつめその実力を發揮させることなど無理であつたのではないでしようか。自己反省をふくめて次回のためにもつと工夫したい気がいたします。

とはいへ、私にとつて教えられる点や問題をなげかけられた点は決して少くありませんでした。その一つとして、かなり共通の研究分析の態度がとられながら、その綜合、そしてそこに綜合的な村落構造論がつくりだされる過程における差異というもののいくつものサンプルを提示されたことをあげることができます。もつと具体的にいへば、生態、ひびく生活における共同体的諸組織の分析が進められる一方、いわばこうしたものを基礎として累積とか綜合、あるいは制度化といったようなものの上に村落の本質を問題とする場合の考え方にかんがりの大きな差異があることを知りえました。あるいは社会学にとつては古くからの問題なのかもしれませんが、少くとも、まだ未解決のしかも重要な問題と私には思われます。いい落しましたが常識的な「経済学の立場から」という言葉は、私には共同体的諸組織のうちの対象面方向への重心のかけ方の差異ということならともかく、分析、綜合の方法として「経済学の立場」からするものがあるとは思われません。勿論、今日まで経済学者が共同体を取扱つて独自の見解を出したことが少くないことも否定しません。

所で再び前の集団・共同組織の累積と村落共同体との関連についてですが、とくに私の

關心をのこしたの専ら寄稿技による鈴木榮八郎博士の「自然村」説、つまり「村は發展した成長する一種の體であり、行動の原理である。それは単なる集団又は社会階級の累積体ではない」というような見解の御支障でありまた他方では松原氏によつて述べられた集団の累積と區別された村としての村落説でした。このうち後者の松原氏の御見解は大会では十分に把握いたした嫌ね、また現在確に記憶しておりませんが、その後「講座・社会学」第一巻の第二章第二節農村社会の構造の部分で岡氏が執筆されている御主張を拜見しました所、岡氏の御見解の意味がいくらかはつきりしたように思われます。「講座」ではこうした懸念点について、第一に「集団が累積するがゆえに村落という枠が生じた」と説明すべきではなくて、なにか集団の累積の統一をうながす前提条件があつて結果的に累積しているのだと考へるべきである。第二にその枠、「集団性の外枠」が、「日本では部落という形で人為的・政治的に明確な裏打ちがなされている」、第三に「生活上の関連いかえれば相互扶助の社会關係のほあいにはもうひとつの規制要因を予想できる。『地域社会的拘束』がそれである」といわれ、地域社会的拘束と共同体的拘束との概念上の明確な區別を主張されている。こうして岡氏の御見解では村落構造の問題に二元的とまでみられるような重さにおいて共同体的の枠と地域社会的の枠が對抗・関連させられ、さらに日本村落の特徴の一つとして部落共同体的性格をあげられるので

ある。こうした御見解を交える「集団の累積的統一をうながす前提条件」とか、部落とかあるいは「地域の拘束」とかいわゆる概念が村落構造の本質にとつて重要であるというところが、歴史的にそうであるのか、明治以後の市町村制の村についてだけそうであるのか必ずしも明かでないが、この点はまず大きな問題ではないでしようか。一般に近代以前の村落をとりあげるに当つても、村落に地域性の問題が大変重要に考へられて、血縁から地縁へとか、あるいは地域社会を村落規定の中核にすえたりされますが、それが對象化されている行政的制度的な村がかえつて、その性格や範圍などの点でも、基本的に歴史的に生産や發展で變化する共同体的諸組織の側から説明されなければわからないと思ひます。自然村説の形而上学的觀念論の臭味という側面については他からの御批判もありますのでここではふれませんが、紙数がないので止めますが、村落の本質における地域性の著しい重要性を近代における特殊性としてみてゆくときはじめて村落構造の特殊歴史的段階的差異が明かになるのではないでしようか。述べたいことはまだ多いですが今後の機会をもつことにいたします。

大会 雜感

(福岡) 内藤莞爾
今年度大会の運営方式について、何か書い

てほしいとのご注文なのですが、生憎わたしはオルガナイザーの方では落着生として、目

他ともに認めている人物です、これという批判も建設的な提案も浮びません。ということ、一つには今度の鳴子の大会が、世話役や地元の方々の努力で、あまり旨くいきましたこともあろうかと思えます。これはけつしてお世辞ではありません。あとから考えてみて、楽しかったと思う会があります。また充実していたと思う会もあります。でもこの二つが重なることはめつたにありません。今度の会は、そうしためつたなるものだつたと感謝しているような次第です。

場所も都合もあつて、いつもあつた大会を持つことは出来ないと思つて、しかし事情さえ許せば、鳴子式の会を持つことには賛成です。共同体の問題は、まつたく知らなかつたので、もつぱら聞き役に廻りましたが、いろいろ啓発されました。まつたく知らなかつた、というのはちよつといひすぎなんですが、実はその昔、メインやヴィノグラドフやシーボームのものなど読んだことがありますが、またアメリカのルーラル・コミュニティなどもかじつたことがあります。これらが日本語の「共同体」に当るかどうかは別として、わたしは村や地域社会の研究に、ことさら「共同体」なんて言葉は使わなくてもよからう。こいつは形容詞や修飾語みたいなもので、ちよつと哲学者がいわずもがなのところで、「論理」だ「範疇」だと勿体ぶりたいなもので、今

度の大会はその真を開いてくれたと思つています。

大会参加者の毛色(？)を大きく分けると経済史と社会学の人になると思つて、おそろくけんけん、がくがくになるだろうと予期していたのですが、案ずるより醜むはやすしひぎをつき合せて話してみれば、案外、了解点がある。今までの予先観念は、どうやら疑心暗鬼だつたという印象を強くしました。もちろん驚解けなんてことを期待もしていません。またそうなつては困ります。しかし同じ対象を扱う以上、何か共通点がなくてはならない。戦後、インターディスプレイナリ・アプローチとかいう舌をかむような言葉が流行つています。そしてほうほうでその真似ごとをしていようですが、こうしたアプローチも、本当に地に着くためには、鳴子大会のような話し合ひの場が必要なのではありますまいか。まあ共同体の問題を共同体的に討議したということになりましようか。なにしろ酒という水の共同利用がありましたから、これこそ文字通りの水利といふものでしょう。ただ水番の管理状態がよろしくなく、水門を閉め忘れ、一部の田は二十二号ほどの冠水状態になりました。

鳴子から帰つて

(福岡) 原 宏

しんらつさを失ひ、村研札讀になることを

戒められた有賀先生の言葉が、ふと、心に浮んだ。それというのも、どうもこの原稿が村研札讀になりかねないからである。

今「研究通信」の最近号を二、三繰返しているが、「発足当時にみられたあの心あたたまる同志的結合を再現し」、「温泉につかりながら、報告会での議論を延長させて話の花を咲かせ、お互に裸になつて親交を深くし」、「お互にゆつくり話しあえなかつたらうらみを本年の大会では一挙にとりもどしたい」という願ひは、終始晴天に恵まれ、安直と気案なのがとりえの農民の家で行われたことで報いられたのではないかと思ふ。

少くともテレスト・ケースとしても、五年越の、それを泊り込みで研究会を持ちたいという共同謀議は立派に果されたと思ふ。同時に村研の歩みに大きな足跡を残す程の本年の大会の成功は、会員の熱意と勸進元、事務局の尽力の賜物であるばかりではなく、村研の今後の発展に大きく寄与することと信ずる。九州から通々、それこそ馳参じたにも、私なりに啓発され、得るところが大きかつたと思つてゐる。

お前の期待していたものが貧弱だつたのだ、と言われればそれ迄の話であるが、私の期待を遥かに超える盛会であつたと思つてゐる。

さて、共同討議の際、一応済んだ事になつてた誓の、川崎市的事例に関する共同体の論議が休憩後蒸返された感があつたが、あれは私にとつては望むところであつたのだ。討議の成果を急ぐべきではない。巻返し、炊返

しは決して無意味ではない。

私は社会学で使う共同体的規制という用語を、ムラの研究に適用することには、今でも多少のためらいを感じている。それは、『研究通信』二九号で、中村先生が太石慎三郎氏の共同体の規定を取上げて述べておられる「この程度の規定では具体的とはいえないだろう」という考えに卒直に従う心にも繋がっている。それは更に、社会学者は経済学と経済史学との識別をもっと明確にした発言をすべきであるという気持ちにも通じているからである。日本のむらを研究するには、日本の政治に一貫している基本的性格としての、政治構造と家制度との結びつき、更に神社寺院とそれらとのつながりというものを忘れることが出来来ない。私は村研究年報三集の有賀、中村両先生の論文を今又読返しているし、今井林太郎・八木哲治氏の『封建社会の農村構造』の中でも、近世上瓦林村における役人制と官産とを拠点とする共同体の考察(第三篇)はとりわけ興味深く読んだ。

最近、先学の研究成果をひもときながら、御令時代の国司(国府)惣社、国分寺等の所謂政教一致の体制から始めて、社寺が支配体制に組み込まれる過程を、具体的に私なりに勉強しようと思つて、稍通史的に(極めて初步的なことばではあるが)覚書帳をつくつて

いる。

余り手前勝手な事ばかり書いたついでに、鳴子の思い出を書くことにしたい。

湯治とこけしの町、東北のこけし産地の中

で随一といわれる程の集體的産地、鳴子。

私は東北大学の木下研究室の東氏の案内で、若龍湯を訪れた。翌日は喜多野先生のお供をして、高尾から更に二、三軒廻つた。名工は、さすがに見惚れするばかりであつた。ハメコミの首は廻せばキイキイと鳴り、鯛は太く安定感に富み、単調な形の中に写実風の菊を手描き、襷元と襷を赤と緑のロクロ線で引締められていて、——そして眼を奪うばかりの美しさの中に、清楚の香を心憎いまでに覚えさせる限とびん。今は既にこけし挽きを廃めている松一(松三郎翁の子)の旧作を入手することも出来た。これが本当に犬も歩けば棒に当たるといふことだろう。

鳴子土産のこけしは、幾多の村研会員の旅情を温めてくれたことだろう。鳴子からの去り方、それも思い思いに散つていつた。

座右のこけしを見ていたら、有賀、内藤両先生のお供をして立ち寄つた多賀城址で、古瓦を庭の中から見付けた時の淡い驚きと喜びが甦つた。

総会記事

一九五八年度総会は鳴子温泉での第六回大会の第一日の午后終日にわたつた研究報告の終了後、木下教授を座長としてひらかれたが、

一部の事項は時間の都合で翌日午后の共同討論のあとにひきつがれ、そこで討議決定された(座長有賀教授)。

第一日。最初事務局の川鶴(愛知大学)から、本年度の事務ならびに会計報告があつてこれが承認された後、中野氏(東京教育大)から年報課題委員会の活動状況、および年報「戦後農村の変貌」の編集発行についての報告がなされた。つづいて来年度に関する事項の審議にうつり、最初に新事務局は中央大学の島崎、田野崎両氏に担当してもらふよう提案があり、両氏の承諾を得て、期待の拍手とともに決定をみた。つぎに来年度の大会開催地については、従来の方式にしたがつて東京と決定(ただし会場引き上げ校は未定)。に年報課題委の構成については討議されたが、時間の都合で翌日に持ちこされた。

第二日。午后の共同討論のあと、まず来年度の共通課題について討議された。前日の「本年度課題の継続」「村落共同体と家」などの意見に加え、「農村調査の方法」「行政の村落、または「村落と政治体制」などの提案が話し合われた結果、挙手多数で「村落と政治体制」(ただし詳細の確定は課題委員会に委託のこと)と決定された。

つぎに年報課題委員については、委員会開催の際の出席の便宜は一応考慮されるけれども、委員はむしろ東京在住者に限らない方がよい。委員には本年度大会の状況を十分疎知している人になつてもらふことがよい、などの理由で、本年度大会の司会者全員に委員と

なつてもらうことを決定した。それはつぎの方々である(順不同)。

- 有賀喜左衛門 木下彰 喜多野清一 小池基之 中村吉治 米林富男 大山彦一 内藤完爾 福武直 竹内利英

なほ右の人々は実質上一体となつて、年報および課題委員を兼ねるのであるが、来年度の課題内容を顧慮した場合課題委員会には行政学、法社会学関係の人々に一、二名加わつてもらうことが望ましいという提案(竹内氏)があり、これも異議なく了承、人選は委員会に一任することとなつた。

引きつゞき運営、事務分担等についても話し合われ、委員会の招集、年報編集事務局は事務局で行なうことを確認した。ただし、年報事務局は従来年度を重ねて東京教育大の中野、森岡四氏を頼り、これに対しては多謝する他はないが、対出版社関係の任事は特殊な性質をもつていたので、この方は今後も引きつゞき岡氏に協力分担してもらふことに了承決定をみた。最後に年報出版社の時潮社側における出版継続の困難の問題が、中野氏を通じて訴えられ、種々論議されたが、今後善処を考慮することとして、總會を終つた。總會の経過および協議決定事項の概要は以上のとおりであるが、本年度大会は特に東北大会園各位の尽力により、温泉地での全員泊りこみが実現し、未曾有の快適な雰囲気の中で行われたので、インフオーマルな部分(ヤコミニユニケーションが十分にできたことも特記すべきであらう。本会発足当初の仙台

大会で、大会全体をつつんでいた親密な雰囲気が大されて復活したと感じた人は少なかつたとおもう。大会で充実した報告とさかんな討論の展開がみられたことと共に、それを深く感謝したい。(後藤 記)

○年度・課題委員会記事

十月二十二日、本郷において、有賀喜左衛門・中村吉治・小池基之・福武直・中野卓・蓮見音彦、事務局から、島崎稔・田野崎昭夫出席のもとに、拡大委員会が開かれた。議題および決定事項は次の通りである。

1. 村研年報の発行について
会員諸氏に心配をかけた来年度からの年報発行は、引継いで時潮社が快諾された出、有賀委員から報告があつた。この機会に、あらためて、同社に謝意を述べた。
 2. 第六回大会の共同討議の保存について
現事務局の手で文字化し、コピーを発言者に回覧し、訂正後、年報委員が編輯したうえで、来年度年報巻末に掲載する。
 3. 来年度の年報編輯について
第六回の共同討議の内容をも検討したうえで、執筆者を年報委員が決定し、執筆を依頼する。
- 以上である(島崎 記)。

(二一六)

- 高橋明彦 東京大学教養学部助手
- 野呂善造 東京都品川区北品川三の三一六森方青森県立農業講習所
- 武山 智 NKK社会部農業課
- 松本通晴 東京都品川区小山三の一〇一荏原寮
- 同同志社大学文学部助手
- 塩田方 京都市左京区一乗寺里ノ西町一一
- 敏雄 東北大学経済学部
- 山下製炭男 東洋大学
- 千葉県柏市旭町二の八四四
- 大津昭一郎 東洋大学
- 阿部徳三郎 東京都葛飾区金町五の三二四
- 山形県東田川郡三川村三本木
- 田中 幹夫 東北大学教育学部
- 仙合市長野八幡前一の七

- 住所変更
鈴木栄太郎 東京都北多摩郡柏江町 寛東字三島三四〇

才六回大会特別会計報告

- ☆収入の部
大会参加費 一六五〇〇円 (三〇〇円×五五人)
- 特別寄附 一四〇〇〇円 (官城農協連一万円) (第七十七銀行四千元)

- △計△
☆支出の部
懇親会費 一七二六五円
宿舍謝礼 二七五五円 (以下次頁上段へ)

○新入会員(順不同)
官川 実 厚生省人口問題研究所
東京那覇島区椎名町八ノ三九五七

収支集計

一九二〇年
五〇〇〇円

テープその他経費二五六〇円
（録音、会場等を含む）
三〇五〇〇円
△合計

社会
村落
研究

会計報告
自三二年一〇月
至三三年九月

☆収入の部

前年度繰越金 二四八一〇円
口留残金（東京） 二四七八円
現金 二二三三二円

＊事務局 二二三六三円
年報委員会 九一九円
会費収入 一六二〇〇円
昭和三〇年度分 六名
三一年度分 一名
三二年度分 三〇名
三三年度分 七名
三〇〇×五四＝一六二〇〇円

雑収入

口留利子 三四一
△合計 四、〇四四円

＊前年度会計報告残金 一〇一九〇円
大会当日徴集会費 一、一七三円
事務局精算 二、三六三円
（計） 一、五五〇円

☆支出の部
印刷費 一、五五〇円
研究通信四回 七、〇〇〇円

№二六、二七、二八各千五百円
№二九 二千五百円

研究助向

大会プログラム 四、〇〇〇円
報告要旨 一、二五〇円
訂正名簿 二、六〇〇円
通信費 六五〇円
研究通信発送費 一、三三七六円
（八円×一七五×四） 五、六〇〇円

通信費

研究通信発送費 一、三三七六円
（八円×一七五×四） 五、六〇〇円

アンケート発送費 三、一五〇円
（一〇円×一七五）

大会準備通信費 一、六七五円
（八円×一〇〇）

事務局連絡通信費 一、七一四円
（五円×一七五）

年報委員会 二、三三七円
謝金 九〇〇円

録音テープ再生アルパ

イト（三〇〇×三） 九〇〇円
雑費 六〇円
消耗品 六〇円
前期繰越金（第六回大会準備金） 一、二二〇八円
現金 一〇、六九六円
事務局 八、九九八円
年報委員会 一、六九八円
口留 五、一二一円
△合計 四一、〇四四円

△合計

事務局長 一、一七三円
事務局精算 二、三六三円
（計） 一、五五〇円

△合計

印刷費 一、五五〇円
研究通信四回 七、〇〇〇円



○新事務局より

事務局をお引受けしたものの、不馴れのため、通信の発行が大分遅れ、第六回大会の印象がうすれかける頃になってしまったことをおわびしたい。

村研も六年目である現在、中だるみという噂もあつたが、今年の過日の大会で会員すべて、大いに気をとりなおしたかと思ふ。これを機会に、また、新しい活動の段階に入りたいものだと思ふ。大分、会員も増加したとだし、こころから、各支部の結成と、月例研究会の開催なども、試みられていい頃ではないだろうか。会員がそれぞれに抱負について、通信に大いに寄せていただきたい。

最近、村研の存在をひろく紹介する機会が二つあつた。その一つは、十月下旬の読書新聞の「研究集団」の欄に村研がのつたことである。その二つは、土地制度史学会（十月二五・二六日）の懇親会において、小池先生が大いに喧伝して下さつたことである。

そういえば、土地制度史学会は十周年を迎えて、年四回の「土地制度史学」の発行をみた。村研も、近い将来に、この「研究通」から学会誌への発展を期したいものである。そのためにも、研究通信には、奮つて原稿をおよせたいだと思ふ。三二号は三月中の発行を心掛けています。